

令和 8 年熊本地震に係る熊本県への応援職員の派遣について

総務省と全国知事会からの応援職員派遣依頼に基づき、群馬県から熊本県熊本市へ下記のとおり職員を派遣します。

記

1 応援対象市町村

熊本県熊本市

2 業務内容

住家被害認定調査、罹災証明書発行業務

3 派遣期間

【第 2 班】8 月 1 4 日（金）～ 8 月 2 0 日（木）

※移動：8 月 1 4 日（金）及び 8 月 2 0 日（木）

業務：8 月 1 5 日（土）～ 8 月 1 9 日（水）

【第 3 班】8 月 1 9 日（水）～ 8 月 2 5 日（火）

※移動：8 月 1 9 日（水）及び 8 月 2 5 日（火）

業務：8 月 2 0 日（木）～ 8 月 2 4 日（月）

4 派遣人数

（１）業務支援

【第 2 班】群馬県 2 人、高崎市 2 人、渋川市 1 人、みどり市 2 人、東吾妻町 1 人、玉村町 1 人、邑楽町 1 人

【第 3 班】群馬県 1 人、前橋市 2 人、沼田市 1 人、渋川市 1 人、藤岡市 1 人、富岡市 1 人、中之条町 1 人、千代田町 1 人、大泉町 1 人

（２）連絡調整

【第 3 班】群馬県 1 人

5 その他

8 月 2 6 日以降については調整中です。